

8月は第52回「^{いのち}生命を守る月間」です

当市では独自の取り組みとして8月を「生命を守る月間」と定めています。
今年度は身の回りの危険箇所の現地視察を8月17日（月）に行います。

■日時

- ・令和2年8月17日（月曜日）13時40分～14時10分（予定）
※「道の駅 花街道付知」に13時30分までに集合して、現地へ向かいます。
※視察時間は概ねの目安であり、状況により変更する場合があります。

■視察場所

- ・付知町1区宮の上地内 市道大起～宮の上線 令和2年7月豪雨による災害箇所
※詳細な視察場所については、防災安全課へお問い合わせください。

■参加者

- ・市長、副市長、理事、関係所属部長等

■経緯と趣旨

- ・昭和43年8月6日に市内の工場敷地内にあった使われていないマンホールにおいて、小学生1人、中学生1人、助けようとした工場従業員2人、救助に入った消防隊員1人の計5人が充満したガスのため、尊い命を失う事故が発生しました。
- ・これを教訓にして、暮らしの中にひそむ『思いがけない危険』の存在を重視し、8月を【生命を守る月間】強化月間と位置づけ、市内の危険箇所の総点検・現地視察を実施します。

お問い合わせ先

総務部 防災安全課 担当者：堀川
電話：0573-66-1111（内線162）